(2)発破作業に関するお願い

仮排水トンネルは、岩盤が堅いため火薬を使った発破により掘削を行 います。発破作業時は、遊歩道の通行規制及び湖面利用の規制を行い ます。発破箇所より100m範囲は立入禁止とします。 場内放送により発破時間と退避のお願いをします。見張り員を配置し ますので指示に従って規制範囲からの退避をお願い致します。

①発破の時期と時間

時期:トンネル掘削期間(H29.7月初旬~9月末(予定))

時間:8:30~17:00 のうち、カヤック等の湖面利用がない

時間帯に 1日 1回~3回 を予定しています。

発破時の規制:発破10分前から立入禁止(規制)

発破後は周辺の安全を確認して規制解除(5分程度)

②発破作業の周知

- 周知看板を左右岸遊歩道の発破時立入規制手前の2箇所と上流遊歩 道入口の左右岸2箇所に設置します。
- 発破時間の30分前から放送による周知を行います。アウトドアセンター、ゴルフ場には直接連絡を予定しています。

③発破作業時の規制範囲

